

Info Selection

インフォ セレクション

くらしに関する
お知らせをお届けします

新区長の紹介（敬称略）

7月1日付

作間 秀信（桜第一東）

問／総務課（☎23-0158）

人権擁護委員・人権相談

7月1日付で法務大臣から、芳賀孝志さん（新任）、小林さなえさん（新任）が人権擁護委員に委嘱されました。

小林 さなえ
さん芳賀 孝志
さん

人権擁護委員は民間ボランティアです。地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権

に関する活動を行ったりしています。

いじめ・差別・ハラスメントなど、困ったことがあったら、一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

相談日時／毎月第1木曜日

13時～16時

相談場所／市役所2階

市民ホール相談室

電話相談／

みんなの人権 110番

（☎0570-0003-110、

平日8時30分～17時15分）

8月28日～9月3日は「こどもの人権相談」強化週間です

学校でのいじめ・体罰や家庭内の児童虐待など、こどもをめぐるさまざまな人権問題について相談に応じます。

電話相談／

こどもの人権 110番

（☎0120-007-110、

平日8時30分～19時、

土・日曜日10時～17時）

問／市長公室

（☎23-0334）

仙台法務局

（☎022-225-5743）

秋の早朝クリーンいわぬま

清潔で美しく住みよいまちにするため、市内の一斉清掃を実施します。町内会や事業所などで地域ぐるみによる参加をお願いします。

実際の活動日時や内容は地域ごとに異なります。お住まいの地区の町内会などにご確認ください。

日にち／9月5日（土）

内容／公共の場所（居住地周

辺や公園、緑地、水辺など）

の清掃、道路沿いに散乱し

ている空き缶や空き瓶の回

収など

問／生活環境課

（☎23-0584）



市民バス、デマンドタクシー、AI乗合バスのお盆期間の運行

お盆期間（8月13日（土）～16日（日））の運行は、通常通りです。

問／生活環境課

（☎23-0584）

道路に乗り上げブロックを設置しないでください

問／土木課（☎23-0604）

敷地と道路との段差を解消するために自宅駐車場などの出入口前の道路に乗り上げブロックや鉄板、プラスチック製ステップなどを設置することは、**道路法に違反するため禁止されています。**

次のような事故や被害が生じた場合、設置した方にその責任が及ぶことがあります。

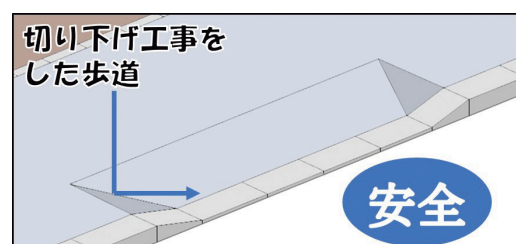
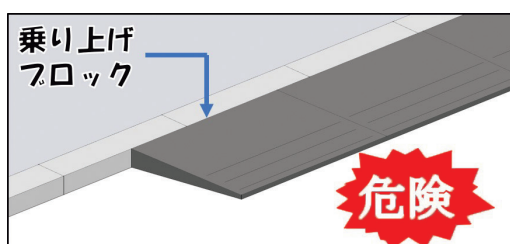
- ・歩行者や自転車、バイクなどの転倒事故
- ・雨水の排水不良による道路冠水
- ・乗り上げブロック自体の破損による車両被害

現在設置している場合は、設置した方または使用している方が撤去してください。敷地と道路との段差を解消したい場合は、道路法第24条に基づく手続き（承認工事申請）により、道路の歩道部分や縁石などの切り下げ工事を個人負担で行っていただくことになります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ



黙とうをお願いします

戦没者のご冥福と世界平和を願い、黙とうをお願いいたします。岩沼市は「非核平和宣言都市」です。

広島原爆の日

8月6日(木) 8時15分

長崎原爆の日

8月9日(日) 11時2分

終戦記念日

8月15日(土) 正午

問／総務課

(☎23-0185)

戦没者等のご遺族へ

第十二回特別弔慰金の請求受け付け

戦後80周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金

が支給されます。受給する際には手続きが必要です。

支給対象者や支給内容など詳しくは、市ホームページまたは厚生労働省ホームページをご覧ください。

請求期間／令和10年3月31日まで

・ 戦没者等のご遺族に特別弔慰金

が支給されます。受給する際には手続きが必要です。

支給対象者や支給内容など詳しくは、市ホームページまたは厚生労働省ホームページ

をご覧ください。

請求期間／令和10年3月31日まで

・ 戦没者等のご遺族に特別弔慰金

が支給されます。受給する際には手続きが必要です。

支給対象者や支給内容など詳しくは、市ホームページまたは厚生労働省ホームページ

をご覧ください。

請求期間／令和10年3月31日まで

問／社会福祉課（総合福祉センター）（あいプラザ）内、

☎35-7751



▲市ホームページ



▲厚生労働省ホームページ

空き家や空き地を有効活用しませんか

空き家や空き地をお持ちで、賃貸または売却を検討している方は、市と協定を締結している（公社）宮城県宅地建物取引業協会および（公社）全日本不動産協会宮城県本部に相談することができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

賃貸する主なメリット

・ 建物を手放さずに活用できる

・ 家賃収入を得られる

・ 人が住むことで、建物の劣化を抑えられる

・ 状態によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 賃料によっては建物を修繕またはリフォームする必要がある

・ 現金化することで、相続人の間で遺産分割がスムーズになる

・ 状況によっては売主が建物などを解体する必要がある

売却する主なデメリット

・ 状況によっては売主が建物などを解体する必要がある

問／生活環境課

(☎23-0584)



▲市ホームページ

単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えましょう

快適な水環境を守るため、浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽使用者は合併処理浄化槽への切り替えに努めることとされています。市では、合併処理浄化槽を設置する個人に対して補助金を交付し、設置を支援しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ

をさせていただきます。

問／上下水道施設課

(☎23-0847)

・ 合併処理浄化槽を設置する個人に対して補助金を交付し、設置を支援しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ

をさせていただきます。

問／上下水道施設課

(☎23-0847)

・ 合併処理浄化槽を設置する個人に対して補助金を交付し、設置を支援しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ

をさせていただきます。

仙塩広域都市計画地区計画の原案の縦覧

仙塩広域都市計画地区計画の原案に関して、縦覧を行います。土地の所有者および利害関係のある方は、市に対し意見書を提出することができます。

種類／仙塩広域都市計画地区計画

計画

名称／岩沼IC周辺地区計画

縦覧期間／

8月20日(木)～9月3日(木)

平日9時～17時

縦覧場所／都市計画課

※原案の内容は市ホームページにも掲載します。

意見書の提出期間／

9月4日(金)～11日(金)

平日9時～17時

提出方法／意見書(様式自由)

に①住所、②氏名、③利害関係の権利、④意見の内容を記入し、直接または郵送

(提出期間内必着)

問／都市計画課

(☎989-12480)

・ 仙塩広域都市計画地区計画の原案に関して、縦覧を行います。

土地の所有者および利害関係のある方は、市に対し意見書を提出することができます。

種類／仙塩広域都市計画地区計画

計画

名称／岩沼IC周辺地区計画

縦覧期間／

8月20日(木)～9月3日(木)

歯周病検診を受診しましょう

歯周病は、口の中の歯周病菌などが原因で歯茎に炎症が起こり、歯を支える組織が徐々に破壊されていく疾患です。日本人が歯を失う原因の第1位であり、全身のさまざまな病気のリスクにもつながります。

自覚症状がなくても進行していることがあります。この機会に検診を受け、歯と全身の健康を守りましょう。

対象の方には5月に受診票を送付しています。再発行を希望する方や4月以降に転入した方は、お問い合わせください。

受診の際は、事前に医療機関へ連絡の上、検診期間内に受診してください。

検診期間／11月30日(月)まで

(休診日は除く)

対象者／20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方

(令和9年4月1日時点の年齢)

申込・問／健康増進課

(☎23-0410)

・ 歯周病は、口の中の歯周病菌などが原因で歯茎に炎症が起こり、歯を支える組織が徐々に破壊されていく疾患です。

日本人が歯を失う原因の第1位であり、全身のさまざまな病気のリスクにもつながります。

自覚症状がなくても進行していることがあります。この機会に検診を受け、歯と全身の健康を守りましょう。

対象の方には5月に受診票を送付しています。再発行を希望する方や4月以降に転入した方は、お問い合わせください。

受診の際は、事前に医療機関へ連絡の上、検診期間内に受診してください。

検診期間／11月30日(月)まで

(休診日は除く)

対象者／20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方

(令和9年4月1日時点の年齢)

申込・問／健康増進課

(☎23-0410)

・ 歯周病は、口の中の歯周病菌などが原因で歯茎に炎症が起こり、歯を支える組織が徐々に破壊されていく疾患です。

日本人が歯を失う原因の第1位であり、全身のさまざまな病気のリスクにもつながります。



認可外保育施設・企業主導型保育施設を利用する第2子以降保育料の償還払い請求手続き

対象期間／

令和8年4月～7月分

※令和6年7月～8年3月分も請求できます。

提出期間／

7月31日(金)～8月20日(木)

※郵送の場合、20日消印有効。
月額／上限4万2千円

必要書類／

①岩沼市第2子以降児童認可外保育施設等保育料給付請求書

②認可外保育施設・企業主導型保育施設の提供に係る領収証

③保育の必要性を証明する書類(就労証明書など)

④第1子が扶養されていることを証明する書類

※①③は市ホームページからダウンロード可。

※③は、きょうだい子どものための教育・保育給付認定または子育てのための施設等利用給付認定を受けている場合は不要。詳しくは、子ども福祉課へお問い合わせ

してください。

※④は18歳以上の子を第1子としてカウントする必要がある場合のみ提出。

申請方法／直接、郵送またはオンライン申請

留意事項／過去2年以内の分で請求漏れがある場合、その分を含めて請求できます。請求漏れがないかご確認いただき、早めの手続きをお願いします。

申請・問／子ども福祉課

(〒989-1248)

桜二丁目6-20、

☎23-0826



▲オンライン申請はこちら

8月は児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出月です

児童扶養手当受給者は「現況届」を、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」を毎年1回、提出する必要があります。これらの届け出は、手当てを引き続き受給できるかを確認するための重要な手続き

きです。提出がない場合は支給が停止されます。

対象の方には必要書類などを記載した通知書を送付します。必ず期限内に届け出を行ってください。

同居している世帯員や、住所の変更があった場合などは、現況届と所得状況届の前に変更届の提出が必要です。所得制限額を超えている、事実婚状態にあるなど、受給要件を欠く場合は、受給済みの手当てを返還する必要があります。

日程／

児童扶養手当現況届

8月3日(月)～31日(月)

(土・日曜日・祝日除く)

特別児童扶養手当所得状況届

8月12日(水)～9月11日(金)

(土・日曜日・祝日除く)

時間／8時30分～17時15分

※8月17日(月)～20日(木)は受け付けを19時まで延長します。

日中の来庁が難しい場合は、ご利用ください。予約は不要です。

提出先・問／子ども福祉課

(☎23-0529)

8月は障害児福祉手当・特別障害者手当の現況届と所得状況届の提出月です

障害児福祉手当・特別障害者手当の受給者は「現況届」と「所得状況届」を毎年1回、提出する必要があります。これらの届け出は、手当てを引き続き受給できるかを確認するための重要な手続きです。

提出がない場合は、支給が停止されます。必ず期限内に届け出を行ってください。

障害児福祉手当・特別障害者手当に関して詳しくは、市ホームページをご覧ください。

受付期間／

8月12日(水)～28日(金)

(平日8時30分～17時15分)

※受付期間中に提出できない場合は、必ずご連絡ください。

提出先・問／社会福祉課(総合福祉センター(あいづラザ)内、☎23-0509)



教えて！保育所申込み

令和8年12月以降入所希望の方の申し込み(新年度一斉申し込み:10月中旬受付予定)に向けた、保育所等の入所に関する簡単な説明会です。申し込みたいけれど何から始めたらいいのかわからない方、保育所のことの方が気になる方ぜひご参加ください。

開催日時・場所／

・8月6日(木)、25日(火)

子育て支援センター

・8月17日(月)

東子育て支援センター

・8月18日(火)

地域子育て支援センター J'sキッズ

・8月21日(金)

西子育て支援センター

※いずれも10時から

対象／乳幼児親子

定員／各回先着6組

申込方法／8月3日(月)から申込フォームで申し込み

問／子ども福祉課

(☎23-0826)



▲申込フォーム

8月の集（あつ）マルシェの開催 **無料**

問／介護福祉課（☎24-3016）

ふらっと立ち寄れて、健康づくりや介護予防、生活にまつわるちょっとしたお役立ち情報が得られる、市場のように多彩な場です。予約不要で、希望の時間帯のみの参加も可能です。気軽にご参加ください。

時間／10時～11時30分 場所／竹駒神社 参集殿 対象／65歳以上の市民

日にち	タイムサービス① 【こちよい軽運動】 10時～10時30分	タイムサービス② 【お役立ちミニ講座】 10時45分～11時15分
8月26日(水)	「自宅でできる運動療法 その3」 講師／総合南東北病院 理学療法士	「腸をいたわる健康習慣～腸活のハナシ～」 講師／福島ヤクルト販売(株)

※タイムサービスは満員になり次第、受け付けを終了します。

高齢者向け予防接種のお知らせ

問／健康増進課（☎23-0410）

次の予防接種費用の一部助成を行っています。対象となる方は、この機会に接種をご検討ください。（接種については任意ですので、個別の通知は行っておりません）

肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎の主要な原因である肺炎球菌による感染症を予防します。

対象／①接種日時時点で 65 歳の方

②60歳～64歳の方のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能または HIV により自己の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳 1 級相当）

※対象年齢を過ぎると助成を受けることができなくなります。

費用／6,000 円

予防接種の受け方／市内の接種実施医療機関へ予約（予診票は医療機関に設置しています）

※市外医療機関での接種を希望する場合は、健康増進課にお問い合わせください。



▲市内実施
医療機関などの
詳細はこちら

带状疱疹予防接種

水ぶくれを伴う発疹が神経に沿って帯状に出現したり、治った後も神経痛などの後遺症が残る可能性がある带状疱疹の発症や重症化を予防します。

対象／

①今年度、次の年齢を迎える方（満年齢ではなく、学年単位で対象となります）

65 歳	昭和36年4月2日～ 37年4月1日生まれの方	85 歳	昭和16年4月2日～ 17年4月1日生まれの方
70 歳	昭和31年4月2日～ 32年4月1日生まれの方	90 歳	昭和11年4月2日～ 12年4月1日生まれの方
75 歳	昭和26年4月2日～ 27年4月1日生まれの方	95 歳	昭和6年4月2日～ 7年4月1日生まれの方
80 歳	昭和21年4月2日～ 22年4月1日生まれの方	100 歳	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれの方

②60歳～64歳の方のうち、HIVによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級相当）

接種期間／令和9年3月31日まで

費用・回数／次のワクチンのうち、いずれか一方を接種します

生ワクチン…1回当たり5,000円を1回接種

組換えワクチン…1回当たり11,000円を2回接種

予防接種の受け方／市内の接種実施医療機関へ予約（予診票は医療機関に設置しています）

※市外医療機関での接種を希望する場合は、健康増進課にお問い合わせください。



▲市内実施
医療機関などの
詳細はこちら

令和8年大槌町林野
火災義援金について

日赤岩沼市地区では大槌町林野火災義援金の募金箱を設置しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
設置場所／市民・税務課、健康増進課、総合福祉センター（あいプラザ）
問／社会福祉課（☎35-7751）